
【特集】 戦時動員体制下の記録

特集にあたって

本特集は、戦時期の日本における動員体制のあり方を知る手がかりを提供する。総力戦として戦われた戦争は、多くの兵士を戦場に送るとともに銃後での人的・物的資源の動員を不可欠とした。そのため、1938年に制定された国家総動員法に基づき、さまざまな統制が実施されたことはよく知られている。ここでは、とくに「人的資源」に着目する。

当初、統制対象はもっぱら特殊技能者（熟練工および技師）に限られていた。しかし、労働力不足を補うべく対象および範囲が拡大され、統制方法も登録制度から強制的な徴用制度へと展開していった。動員計画の数パーセントは朝鮮人に割り当てられ、「強制連行」も実施された。さらに戦局が悪化すると、女子及び学徒の動員が目論まれ、1943年には、それまで兵役法で認められていた徴集延期の制度が廃止されることにより、「学徒出陣」が実施されたのである（詳しくは、法政大学大原社会問題研究所編『日本労働年鑑特集版太平洋戦争下の労働者状態』東洋経済新報社、1964年）。こうした戦時動員体制下の史実をめぐる論考が、相次いで本誌に寄稿された。

戸塚秀夫「覚書：戦時労働動員体制下の『別天地』——在日朝鮮人朴麟植氏の証言を辿って——」は、戦時中の労働動員の実態に関して、重要な「証言」を取り上げる。それは、当時の労働統制の網から逃れた朝鮮人たちが、秋田県南部の湯の又温泉に飯場を設け、軍需用のブナの木を搬出するための道路建設の工事に従事していたというものである。この「証言」を辿る調査の結果、「朝鮮人たちが細心の注意と計画性をもって創りはじめた戦時労働動員体制下の「別天地」の存在を確認し、そこで展開された労働と生活の自主的な営みに注目する。それは、よく知られている「単なる逃亡」でもなく、「単なる絶望的な反乱」でもない、第3の道の存在を示しており、こうした実態を明らかにするためにも、生存者への聞き取りが急務であることを説いている。

資料紹介として、近藤貴明「アジア太平洋戦争期における陸軍工員の人事記録」は、戦時下に作成された人事記録の重要性を指摘する。また、岡田裕之「『新版・きけわだつみのこえ（第一集）』改訂案とその典拠」は、日本戦没学生の手記『きけわだつみのこえ』を取り上げる。現在、われわれが容易に手にすることが出来るのは、1995年に岩波書店から刊行された『新版・きけわだつみのこえ』であるが、そこに多くの誤りがあるという。編集者である日本戦没学生記念会（わだつみ会）の内紛が事態を深刻化させているが、ここでは、本文の改定案を典拠とともに示すことによって、厳密な校訂を求めている。

以上、3つの論考の寄稿を受け、戦時期の記憶と記録をめぐる本特集が組まれた。証言等さまざまな資料に関する考察が、戦時動員体制をより実態に即して理解する一助となれば幸いである。

（榎 一江）